
やらまいか@gri forest ニュース 305号
(2022年4月1日配信)

【目次】~~~~~☆~~~~~☆~~~~~☆~~~~~☆~~~~~

■ビジネスお役立ち情報■■■■■

- 1 静岡県農業振興基金協会助成事業（一般事業）募集開始
- 2 【県】令和4年度農業機械研修 受付開始
- 3 【県】シニア世代雇用就農支援事業 参加経営者募集

■お知らせ■■■■■

- 1 「見直そう！農業機械作業の安全対策」 春の農作業安全確認運動実施中

■西部農林活動レポート■■■■■

- 1 西部農林活動レポート（2月、3月）

☆~~~~~☆~~~~~☆~~~~~☆~~~~~☆~~~~~

■ビジネスお役立ち情報■■■■■

- 1 静岡県農業振興基金協会助成事業（一般事業）募集開始

公益社団法人静岡県農業振興基金協会は、静岡県農業の担い手育成、農業の振興、農山村の振興等に取り組む農業者等の組織（2名以上）に対し、経費の1/2以内（限度額有り）を助成し活動を支援します。

●事業実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

●助成対象

- ・担い手育成対策事業
（農業者の経営能力や技術力の向上、生きがい農業の支援、女性の経営参画推進など）
- ・地域農業振興対策事業
（農産物のマーケティング、農業生産技術の導入実証、安全・安心な農産物の生産、鳥獣等被害対策、農地集積、耕作放棄地の利活用、優良種苗の供給体制の整備など）
- ・農村振興対策事業
（地域の特産品づくり、グリーン・ツーリズム、食農教育の推進、朝市の開設など）

●申請手続

- ① 農業者等の組織等（2名以上）は、5月上旬までに下記問合せ先に、申請意向を連絡し、申請について相談をしてください。
- ② 5月下旬に申請書案について事前審査会を行います。
- ③ 申請書の提出期限は6月末です。事業は4月1日から実施可能です。

●詳細 <http://group.ja-shizuoka.or.jp/kikin-syokai>

●お問合せ 公益社団法人静岡県農業振興基金協会
TEL：054-284-9545

2 【県】令和4年度農業機械研修 受付開始

県農林環境専門職大学は、農業者等を対象に農業機械研修を実施します。

●研修区分、概要

(1) 農作業安全研修

乗用トラクターの基本的な点検方法と安全運転技術の習得
※大型特殊（農耕車限定）の運転免許試験受験は、農作業安全研修の修了
が条件

(2) 農業機械応用研修

農業機械の運転及び安全走行技術の習得
※大型特殊けん引（農耕車限定）の運転免許試験受験は、大型特殊免許の
保有と農業機械応用研修の修了が条件

<「農作業安全研修」について>

- 対象 農業者及び就農予定者等
- 日程・開催回数 3日間・年10回
- 会場 県立農林環境専門職大学 掛川機械研修場（掛川市下垂木2770-1）
- 研修経費 受講料無料、免許試験受験料、免許交付手数料は実費を負担
- 定員 各回10人または15人（各回次の定員を超えた場合は抽選）
- 申込方法 4月15日（金曜日）までに申請書類を申込先へ郵送（必着）
- 詳細 <https://shizuoka-norin-u.ac.jp/news/detail.php?CN=333361>
- 申込 県立農林環境専門職大学 総務企画課（磐田市富丘678-1）
- お問合せ 県立農林環境専門職大学 教務課
TEL：0538-31-7906

3 【県】シニア世代雇用就農支援事業 参加経営者募集

県は、農業法人等がシニア世代の就農希望者を新たに雇用し就農に必要な技術・
経営ノウハウを習得させるための実践的な研修等に対して助成する「シニア
世代雇用就農支援事業」の参加経営者を募集します。

事業対象となる研修生は、国の「農の雇用事業」の対象とならない世代（50歳
から64歳）です。

●募集期間

- (1) 第1回募集 4月1日（金曜日）から4月4日（月曜日）
- (2) 第2回募集 4月5日（火曜日）から4月28日（木曜日）

●研修期間

- (1) 第1回募集 令和4年5月1日（日）から令和5年2月24日（金曜日）

(2) 第2回募集 令和4年6月1日(水)から令和5年2月24日(金曜日)

●研修生の採用日 令和3年4月1日以降

●助成内容 研修生一人当たり 年間最大120万円

●詳細 <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/ninaite/siniasedai.html>

●お問合せ 県西部農林事務所 企画経営課
TEL: 053-458-7209

■お知らせ■■■■■

1 「見直そう! 農業機械作業の安全対策」 春の農作業安全確認運動実施中
4月1日から5月31日まで、県内全域で春の農作業安全確認運動を実施します。

春は、茶では摘採から工場での荒茶製造、水稻では田植えなど、農業機械の利用が多い時期です。

農作業事故の多くが、単純なミスによるものであり、十分注意することで防ぐことができます。
基本的な注意事項を確認し、事故の原因を一つ一つ取り除き、農作業事故ゼロを目指しましょう。

また、鳥獣被害対策に電気柵を設置している場合は、見えやすい場所に危険表示がされているかなど、もう一度確認しましょう。

●詳細 <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-770/harunoanzen.html>

●お問合せ 県西部農林事務所 地域振興課
TEL: 053-458-7219

■西部農林活動レポート■■■■■

1 西部農林活動レポート(2月、3月)

県西部農林事務所ではさまざまな業務・活動を行っています。
その一部をご紹介します。

<2月>

・湖西市が人・農地プラン検討会を開催しました

<3月>

・ブルーベリー無加温ハウスの園地巡回を行いました

・New浜名湖アグリフォーラムを契機に、管内2件の生産者がLINEを活用した新しい販売方法を開始!

・事業調整検討会を開催しました
(三ヶ日地区基盤整備事業に係る農地バンク事業)

・グリーン・ツーリズム(SNS情報発信)研修会が開催されました

●詳細 <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-770/report.html>
(リンク後、ブラウザの更新ボタンを押してください。)

●お問合せ 県西部農林事務所 企画経営課
TEL : 053-458-7208

☆+: ☆: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆:
※今後、配信を希望しない場合は、下記E-mailアドレスへお知らせください。
※メールアドレスの変更等の場合も、下記へお知らせください。
※配信を希望する方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。
※当メールマガジンは、等幅フォントでご覧ください。

◆このメールマガジンへのお問い合わせは、
西部農林事務所（企画経営課）まで。
電 話 : 053-458-7208
F A X : 053-458-7168
E-mail : seinou_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
URL : <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-770/index.html>

☆+: ☆: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆+: ☆: